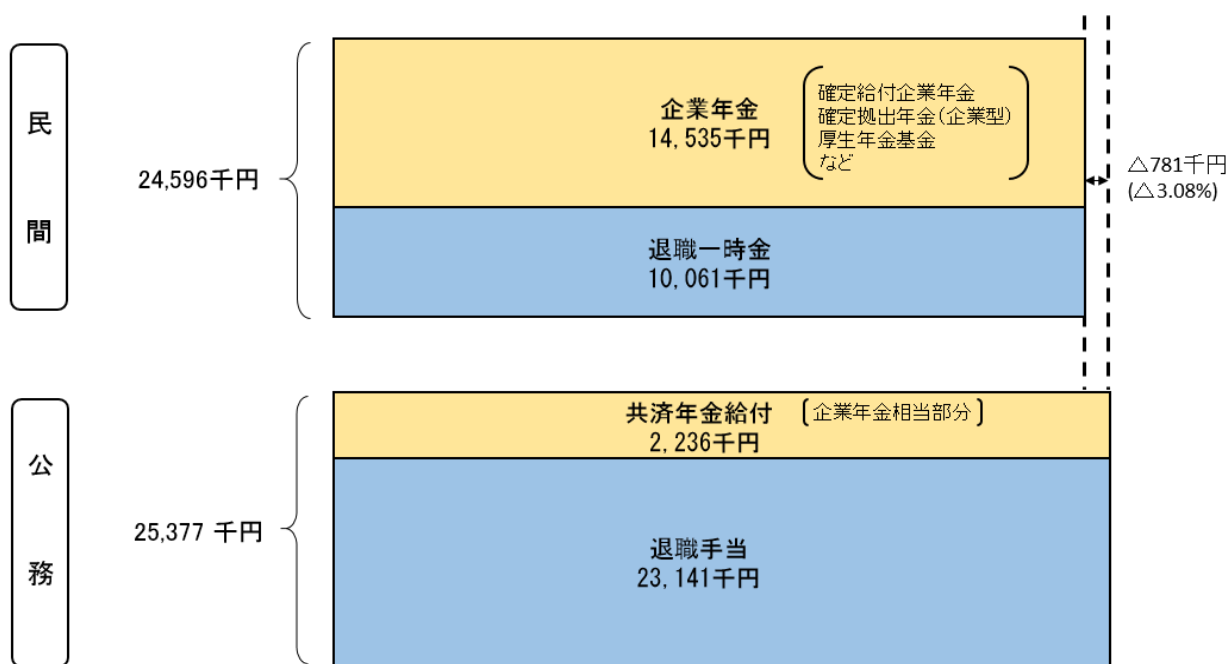


- 退職一時金と企業年金(使用者拠出分)を合わせた退職給付額での官民比較
民間 24,596千円 公務 25,377千円 (781千円 (3.08%) 公務が上回る)
＜同職種の者について、退職事由及び勤続年数を合わせて比較＞
- 官民均衡の観点から、上記の比較結果に基づき、退職給付水準について見直しを行うことが適切



- ・ 勤続20年以上の事務・技術関係職種の常勤従業員（公務は行政職俸給表(一)適用者）で定年又は会社都合（公務は応募認定）で退職した者（大学卒（大学院修了を含む）及び高校卒）を対象
- ・ 退職事由別（定年・会社都合（公務は応募認定））、勤続年数別のラスパイレス比較（民間の一人当たり平均の退職給付額を算出する上で、退職事由別、勤続年数別の公務の人員数ウェイトを使用）
- ・ 官民それぞれの使用者拠出による退職給付額を比較
- ・ 官民とも年金分については、退職時点に一時金として支給するとした場合の現価に換算